

第3章 計画の基本方針

1 基本理念

本市では、令和2（2020）年4月現在で高齢化率が36%を超え、これに伴い、要介護認定者が増加傾向にあり、特に要支援1・2の軽度の認定者が増加しています。

一方、本市は、総人口に占める百歳以上の長寿者の割合が高い「長寿のまち」として、全国から注目を集めており、百歳以上の長寿者は、平成27（2015）年4月の81人に対し、令和2（2020）年4月現在で102人に増加しているという特徴もあります。

第8期計画における国の基本方針では、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年を見据えて地域包括ケアシステムを段階的に構築していくことに加え、現役世代（担い手人口）の減少が顕著となる令和22（2040）年を見据えて、介護サービス基盤を計画的に整備していくことが求められています。

本計画では、本市の課題や特徴、国の方針を踏まえながら、基本理念を次のとおり掲げ、高齢者が百歳になっても様々な分野で才能を発揮し、生涯現役で元気に活躍できる「百才活力社会」の実現を目指します。

【基本理念】

**高齢者がいくつになっても元気に活躍できる
「百才活力社会」の実現**

2 計画の基本目標

令和7（2025）年に本市の地域包括ケアシステムを実現し、さらに令和22（2040）年を見据えた地域社会の姿に向けて、次の4つの事項を基本目標に掲げ、これらの目標の実現に向けた施策を展開します。

目標1 人生100年時代を生涯現役で支える健康づくりと生きがいづくりの推進

市民一人ひとりが生涯にわたって健やかに暮らし続けることができるよう、地区での介護予防体操教室のサポートなど市民の主体的な健康づくりを支援するとともに、健康づくりと介護予防に関する一体的な取組を展開します。

また、元気で意欲あふれる高齢者が生きがいを実感し、充実した生活を送ることができるよう、さらには地域社会を支える新たな担い手として活躍できるよう、高齢者が培ってきた経験や知識を活かした社会参加の促進を図り、高齢者が元気で活躍できる社会を実現します。

めざす目標値

指標名	単位	第7期計画策定時 (2017年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2023年度)
75歳以上人口に占める要介護認定者の割合	%	24.4	24.3	24.7
介護予防体操取組地区数	地区	12	23	53
訪問リハビリテーション利用率	%	0.27	0.19	0.25
通所リハビリテーション利用率	%	4.04	5.79	6.00
シルバー人材センター会員数	人	716	728	866
社会参加している人の割合	%	-	75.7	現状値以上

目標2 住み慣れた地域で安心して暮らせる包括的支援体制の構築

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域包括支援センターを地域支援のための体制の中核に据え、関係機関と連携を図りながら、施策を推進します。

また、一人暮らし高齢者や認知症の人、その家族・介護者を地域全体で見守り支えるための支援体制の強化を図るとともに、医療と介護の連携の強化や看取りの支援等の取組など、高齢者が地域で安心して暮らせる包括的な支援体制が整った社会の実現を目指します。

めざす目標値

指標名	単位	第7期計画策定時 (2017年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2023年度)
地域包括支援センターを知っている人の割合	%	26.7 (2016年度)	29.6	現状値以上
資源マップ作成済圏域数	圏域	2	3	現状値以上

目標3 高齢者の安心安全を支える仕組みと支援の充実

令和元（2019）年6月にとりまとめられた「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の早期発見・早期対応のための市民の理解など、「認知症バリアフリー」に取り組み、認知症高齢者とその家族を地域全体で見守り、共生する地域づくりを推進します。

また、認知症や精神障害などにより判断能力の低下があっても尊厳のある生活が送れるよう、成年後見制度⁹等の権利擁護事業を推進するとともに、虐待の防止と早期発見・早期解決のための虐待防止ネットワークを強化し、高齢者の権利や尊厳を守り、住み慣れた地域で継続して暮らすことができるための支援体制を推進します。

めざす目標値

指標名	単位	第7期計画策定時 (2017年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2023年度)
認知症相談窓口を知っている人の割合	%	－	28.3	現状値以上
高齢者等見守りネットワーク参加団体数	人	－	215	227
認知症高齢者等事前登録者数	人	40	61	84
認知症サポーター数(養成講座受講者累計)	人	11,904	13,065	15,413
成年後見制度を知っている人の割合	%	24.9 (2016年)	22.9	現状値以上

目標4 持続可能な介護保険事業の運営

介護を社会全体で支える制度として定着している介護保険制度を今後も持続可能な制度としていくため、市民の理解と協力が得られるよう普及啓発・情報提供に努めるとともに、低所得者に対する費用負担軽減の配慮など、市民が安心してサービスを利用できる制度の運営に努めます。

また、これまで以上に、適正な要介護・要支援認定や介護給付適正化事業に積極的に取り組み、介護保険財政の一層の健全性の確保と制度の安定運営を図ります。

めざす目標値

指標名	単位	第7期計画策定時 (2017年度)	現状値 (2019年度)	目標値 (2023年度)
ケアプランの点検（3年平均）	件	－	146 (2018～20年度)	150 (2021～23年度)
住宅改修における写真等で確認した割合（施工前）	%	100.0	100.0	100.0
住宅改修における写真等で確認した割合（施工後）	%	100.0	100.0	100.0

⁹ 成年後見制度：認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分ではない人の財産や生活を保護するため、法的な契約手続きなどを支援する制度

3 日常生活圏域の設定

日常生活圏域は、地理的条件や住民の生活形態、また、地域づくり活動の単位等の地域特性を踏まえて設定しています。

本市では、市全体で1つの日常生活圏域を設定していますが、旧町ごとに生活基盤と福祉サービスを提供する体制が整っています。

【日常生活圏域図】



○ 人口、高齢化率等

	峰山地域	大宮地域	網野地域	丹後地域	弥栄地域	久美浜地域	京丹後市
人口	12,076人	10,092人	12,644人	5,047人	4,796人	9,352人	54,007人
65歳以上人口	3,911人	3,038人	4,838人	2,167人	1,862人	3,708人	19,524人
75歳以上人口	2,219人	1,634人	2,730人	1,277人	1,110人	2,091人	11,061人
高齢化率	32.39%	30.10%	38.26%	42.94%	38.82%	39.65%	36.15%
面積	67.40km ²	68.87km ²	75.01km ²	64.89km ²	80.32km ²	144.95km ²	501.44km ²
地域包括支援センター	1か所						1か所
居宅介護支援事業所	1か所	4か所	4か所	2か所	6か所	3か所	20か所
小規模多機能型居宅介護	3か所	2か所	3か所	1か所	1か所	2か所	12か所
特別養護老人ホーム	1か所	1か所	3か所	2か所	2か所	3か所	12か所
グループホーム	2か所	2か所	1か所	1か所	1か所	1か所	8か所
デイサービス(認知症対応型含む)	5か所	4か所	5か所	1か所	3か所	3か所	21か所
老人保健施設	-	-	-	-	1か所	-	1か所
ケアハウス	-	1か所	1か所	-	-	1か所	3か所

令和2(2020)年3月31日現在

4 施策の体系

基本理念

高齢者がいくつになっても元気に活躍できる 「百才活力社会」の実現

